



旅立ちのノート

「生前に、お葬式のことを考えるなんて縁起でもない！」
「今までの世間のしきたり通りに行ってくれば問題ない」など考えることのなかったことでしたが、近年は、「自分の最後は自分で決めたい」「自分の思う葬儀をして欲しい」「葬儀を行う人がいろいろと迷わないように準備をしたい」など、事前に葬儀の準備について考える人が増えてきました。

このノートは、あなたご自身を見つめなおすこと、万一のとき、残されたご家族やご友人などにご自分の意思と、「ありがとう」の気持ちを書き留めるためのノートとしてご活用ください。

いつ訪れるかわからないもしもの時のために、ご自身の葬儀について、一度ゆっくりと、ご家族やご親戚と向き合ってお話しになってみてはいかがでしょうか。

この旅立ちのノートには法的な効力はありません。

ノートには自由にご自分のご希望を書くことはできますが、その内容に対し、有効・無効という問題が生じることはありません。葬儀に関する希望を書いていたとしても法的に家族を拘束するものではありません。

「わたし」について

ふりがな

名前

名前の由来

生年月日

明治 大正
昭和 平成

年

月

日

干支

血液型

星座

出生地

本籍住所

現住所

自分はどんな性格だと思いますか？



人から言われるあなたの性格



幼少時代のエピソード



子供のころの夢、あこがれたもの



好きだった科目



クラブ活動の思い出



青春時代の思い出



特技・自慢できること



趣味・熱中していること



お世話になった、影響を受けた人



好きな、好きだった言葉



友人との思い出



もっとも嬉しかったこと



もっとも辛かったこと



もっとも悲しかったこと



今まで、自分が一番がんばってきたこと



配偶者(妻・夫)との思い出



子供との思い出



家族との思い出



人生最期の時までに、したいことは何ですか？



もし、生まれ変わったら何がしたいですか？



その他、家族・友人へ伝えておきたいことなどをご記入ください。

わたしの「終末期医療」について



大切な家族や友人への、がんや余命などの告知については、ご家族みなさまそれぞれがお悩みになることが多いと思います。臨終をどのように迎えるか、ご自身とご家族でお互いに辛い思いをしないよう、事前にお話しておくのはいかがでしょうか。

- | | |
|-------------|-------------|
| ● がん・余命の告知 | ● 尊厳死 |
| ● 延命措置 | ● 臓器提供 |
| ● ホスピス・緩和ケア | ● 献 体 |
| ● 臨終を迎える場所 | ● 献 眼(角膜提供) |

「わたしの葬儀」について～葬儀に関する希望～

● 葬儀の規模

- ☐ 大勢の人に見送ってほしい
- ☐ 友人・知人、家族・親族に見送ってほしい
- ☐ 家族・親族に見送ってほしい
- ☐ 家族に見送ってほしい

その他／具体的に

● 葬儀の場所

- ☐ 菩提寺
- ☐ 自宅
- ☐ 寺院・教会
- ☐ 会館（葬儀社会館）
- ☐ 集会場・公民館



その他／具体的に

● 宗教について

宗教・宗旨・宗派

名称（例：菩提寺）

宗教者 氏名

連絡先

● 葬儀会社について

- ☐ 希望する葬儀社がある
- ☐ 特にない



その他／具体的に

● 祭壇飾りについて

- ☐ 宗教・宗派の教義にかなった祭壇がいい
- ☐ 花はたくさん飾ってほしい
- ☐ 飾って欲しいお花がある
- ☐ 祭壇に飾って欲しいものがある



その他／具体的に

● 家紋について

名称

図柄

● 遺影写真について

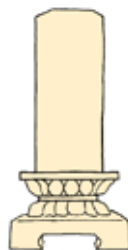
- ☐ すでに決まっている
- ☐ 若い頃の写真を使用してほしい
- ☐ まだないので、これから用意する



その他／具体的に

● 戒名について

- ☐ 生前に戒名をつける
- ☐ 戒名に入りたい文字がある
- ☐ 菩提寺にまかせる



その他／具体的に

● 装束について

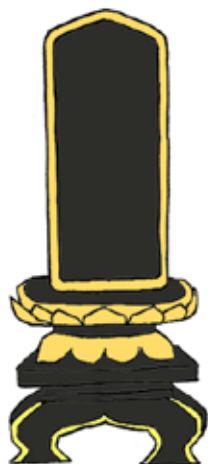
- ☐ 好きな服を着せてほしい
- ☐ 死装束をきちんと着せてほしい
- ☐ 死装束は着たくない



その他／具体的に

『戒名』について 浄土真宗は「法名」、日蓮宗は「法号」といいます

『戒名』は「仏弟子としての名前」で、仏の弟子になった事をあらわす名前で、二文字で表されます。どんなに身分の高い人でも二文字で、仏の世界は平等であることが表現されています。仏教徒でなければそもそも戒名は不要な物です。希望の文字があればご住職に伝えておくのもよいでしょう。



院号

生前にお寺を建立するほど寺院に貢献した人、相当の地位や身分、社会的に高い貢献、功績のあった人にだけ与えられるものです。

道号

戒名の上につけられるもう一種類の名で、号とか字（あざな）にあたるものです。

戒名

仏の弟子になった事をあらわす名前で、二文字で表されます。本名から一字を用いることが多いです。

位号

位号とは戒名の下につけられている[居士]とか[大姉]などの尊称です。性別・年齢などによって違いがあります。

成人男子…大居士・居士・大禅定門・禅定門・清信士（善士）・信士（清浄士）など

成人女子…清大姉・大姉・大禅定尼・禅定尼・清信女（善女）・信女（清浄女）など

男の子供…童子・大童子・禅童子など

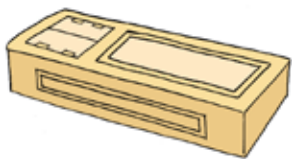
女の子供…童女・大童女・禅童女など

男の子供…幼児・嬰兒・孩兒など(五歳以下)

女の子供…幼女・嬰女・孩女など(五歳以下)

● 柩について

- ☐ できるだけ豪華なものがよい
- ☐ 価格の安いものでよい
- ☐ 特にこだわらない



その他／具体的に

● 副葬品について

- ☐ 必ず入れて欲しい物がある
- ☐ 何も入れないで欲しい



その他／具体的に

※燃えにくいものは無理な場合があります。

● 臨終後の移動について

(自宅以外の式場の場合)※病院で亡くなった場合

- ☐ 自宅に一度戻りたい
- ☐ 一度自宅の前を通りたい
- ☐ 通りたい場所がある
- ☐ 特にない



その他／具体的に

● お別れの日にしてもらいたい事

- ☐ 好きな音楽を流して欲しい
- ☐ 会葬者に見てほしい映像がある
- ☐ 展示して欲しいものがある
- ☐ 特にない

その他／具体的に

● 弔辞について

- ☐ 是非お願いしたい人がいる
- ☐ 弔辞は遠慮したい



その他／具体的に

近年、葬儀形式が多様化してきています。

好きな音楽を流したり、生前趣味だったものや、

凝っていたものなどを展示し、

会葬者の方々が生前の元気な姿を偲べるようなコーナーを準備するなど、「自分らしい葬儀」を事前に設計しているようです。



● お墓について

□ 先祖代々のお墓がよい

● 既存墓地の場所



その他／具体的に

● お骨について

分骨・散骨についてなど その他／具体的に



● お墓参りや日々の仏壇へのお供えなどの希望



● その他希望することなど

● 遺言書について

☐ ある

☐ ない

☐ 自筆証書遺言

☐ 秘密証書遺言

☐ 公正証書遺言

保管場所

● 預貯金、有価証券について

金融機関、支店、名義など

● 生命保険、損害保険について

保険会社、証券番号、契約者、保険種類など

訃報通知先

名 前

関 係

住 所

TEL

名 前

関 係

住 所

TEL

名 前

関 係

住 所

TEL

名 前

関 係

住 所

TEL

名 前

関 係

住 所

TEL

名 前

関 係

住 所

TEL

名 前		関 係
住 所		
TEL		
名 前		関 係
住 所		
TEL		
名 前		関 係
住 所		
TEL		
名 前		関 係
住 所		
TEL		
名 前		関 係
住 所		
TEL		
名 前		関 係
住 所		
TEL		

名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			

名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			
名 前		関 係	
住 所	-----		
TEL			

名 前		関 係
住 所	-----	
TEL		

名 前		関 係
住 所	-----	
TEL		

名 前		関 係
住 所	-----	
TEL		

名 前		関 係
住 所	-----	
TEL		

名 前		関 係
住 所	-----	
TEL		

名 前		関 係
住 所	-----	
TEL		

ご自身のもしもの時に、ご家族がご連絡を速やかにできるように、
連絡をして欲しい人を事前に記入しておきましょう。



その他、事前に家族に知らせておきたいこと

●遺言書について

遺言に記す内容は、自由に書くことができます。

ただし、書き方によっては書いた内容が全て実行されるわけではなく、法的拘束力もないこともあります。また書き方によっては、かえって相続人同士のトラブルのもとになり、相続人の間に混乱や訴訟が提訴されたりと、トラブルの原因になってしまうおそれもありますので、細心の注意を払いましょう。

遺言書を作成する上で、一般的に注意すべき点があります。

①遺言の内容は自分自身でしっかりと考える

②判断能力が衰えないうちに、元気なうちに書く

※認知症などによって判断能力が衰えた後に書かれた遺言は、無効とされるケースがあります。

③分かりやすく丁寧に書く

※どの財産を誰に残すのかをはっきりとわかりやすく書きましょう。

④公序良俗に反する事は書かない

※公序良俗（公の秩序または善良の風俗）に反する事項を目的とする遺言は、社会通念上、許されない事項や犯罪になるような事柄を内容とした遺言は無効です。

⑤遺言書の数が多くならないようにする

※何をどうしたいのか事前にまとめて、箇条書きにしてから書き始めることです。

遺言書はわかりやすく的を絞って書く必要があります。

⑥遺言書の日付を間違えないようにする

※自筆証書の日付は遺言者が遺言作成時に遺言能力があったかどうかを判断するために重要なものとなりますので、本当に遺言書を作成した日付を書きましょう

⑦遺族を中傷するような事項は書かない

『長男はまったく面倒をみてくれなかったので、一切の財産を相続させず、全てを次男に相続させる』などとすると、後に残された二人の関係に溝ができるでしょう。波風の立ちにくい書き方をするようにしましょう。

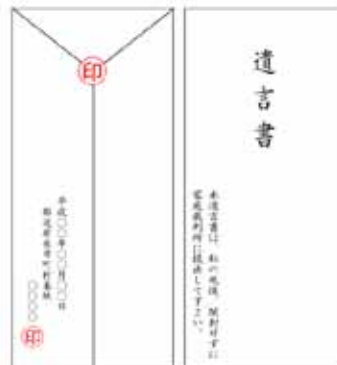
⑧言行不一致な事項は書かない

たとえば、普段から相続するのは長男だと言っておきながら、遺言書には「全てを次男に遺す」などと日頃言っていることと正反対の事を書いた場合などは、遺言書が正式なものでないかとの疑いが浮上したり、後の遺族の不仲が予想されます。

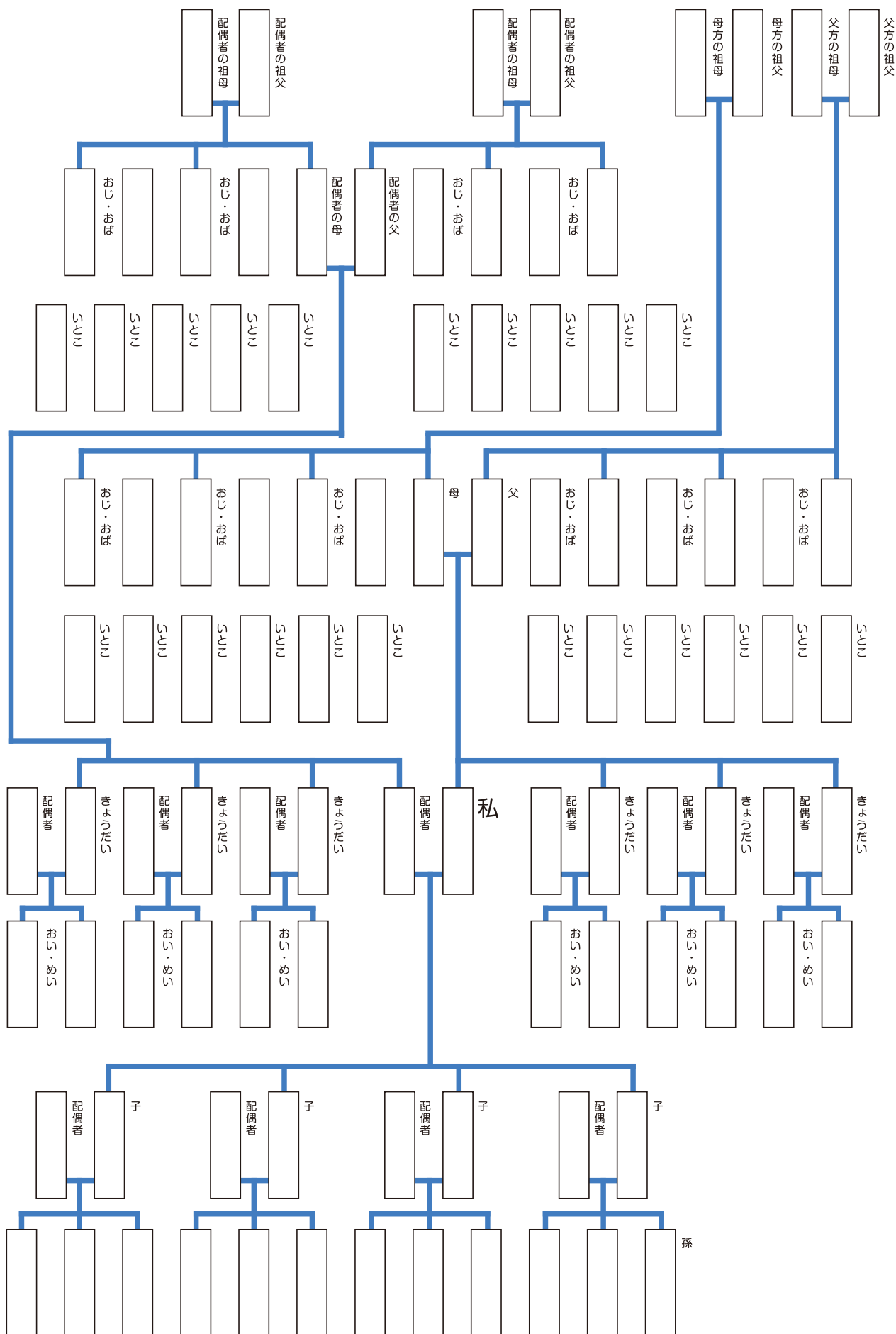
●遺言書に記して、効力をもつもの

1. 認知
2. 未成年者の後見人の指定
3. 後見監督人の指定
4. 推定相続人の廃除またはその取消
5. 相続分の指定・指定の委託
6. 特別受益の持戻しの免除
7. 遺産分割の方法の指定・指定の委託
8. 遺産分割の禁止
9. 遺贈
10. 共同相続人の担保責任の減免・加重
11. 遺贈の減殺の順序・割合の指定
12. 財団法人設立のための寄附行為
13. 信託の設定
14. 遺言執行者の指定・指定の委託
15. 祖先の祭祀主催者の指定

「遺言書」といっても、本人が書くものや公証人が書くものなど、さまざまな種類があります。法的に確実に有効な遺言書とするために、弁護士や専門家の方に相談するなどして、書くようにしましょう。書き遺した遺言書に不備や不明な点があると、その遺言は無効になってしまいます。



● 我が家の家族構成





株式
会社

一柳葬具總本店

葬儀のお申し込み・お問い合わせ・事前相談は

365日・24時間受付

TEL: **052-251-9296**

<http://www.ichiyanagi-sougu.co.jp>

イラスト:いい葬儀